

藤 広 第 89 号

平成25年11月8日

藤 枝 商 工 会 議 所

会 頭 小 林 正 敏 様

藤枝市長 北 村 正 平

## 藤枝市行政施策および予算編成等に関する要望について（回答）

日ごろから、藤枝市政に格段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご提出いただきました要望書につきまして、下記のとおり回答いたします。

### 記

#### 1. 産業の振興について

##### (1) 販路拡大のため志太地域のアンテナショップの設置

本市は、これまで首都圏や国内外の友好都市等におけるイベントブースなどへの出店により、本市の誇る特産品や農産加工品の販売、PRを行い、大消費地等の消費者ニーズを探るとともに、さらなる販路拡大に向けた連携交流を積極的に推進してまいりました。

県においては、本年7月、首都圏での県産品の情報発信拠点として、また販路の開拓を支援するため、東京の秋葉原にアンテナコーナー「ふじのくに おいしい処（どころ）静岡」（通称「おいしず」）を開設したところです。

今後進めていく、藤枝ブランド認定品や農商工連携によって開発された新商品につきましては、こうした施設を有効に利活用する中で、モニタリング調査や販路の拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

三市が連携したアンテナショップの設置につきましては、連携の規模が適当か、また運営形態、費用対効果などについて十分検証しながら、今後、商工会議所、商工会とも連携し、調査研究を行ってまいります。

## (2) 「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」の運用緩和及び補助枠の拡大

「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」につきましては、県の経営革新計画の承認をはじめとして、公的機関の承認を得た事業に対して支援しております。

国の認定を受けた経営革新等認定支援機関の支援により、新製品開発等に取り組む企業を「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」の補助対象に追加することにつきましては、市としましても、積極的に事業に取り組む企業への支援をしまいたいと考えております。「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」の運用につきましては、貴商工会議所とも連携し、進めてまいります。

また、幅広く多くの企業を支援するための補助金枠の拡大につきましては、可能な限り予算の確保に努めてまいります。

## (3) 藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク事業の要件緩和

当該ネットワーク事業は、地域資源を活用した農商工連携及び農林業の6次産業化による新規事業を創出することにより、本市農林産物の需要拡大と産業の振興を目的としております。

そのため、スタートアップ支援事業では、市内農林業者自らが行う、もしくは、市内の商工業者が市内農業者と連携した取組体制であることを前提条件の一つとしております。

一方、農商工連携促進法や6次産業化推進法、しずおか農商工連携基金事業など、農林資源の活用地域がより広範囲な支援制度を国や県が整備しております。

したがいまして、本市以外の農林資源を活用する取り組みにつきましては、今後も国や県の制度選択を視野に、検討・助言を行ってまいります。

## (4) 地酒の普及及び消費拡大の推進

歴史と伝統のある醸造元が四蔵もあることは、本市が誇る重要産業の存在の証しであり、平成21年度から「地酒まつり」などを開催するとともに、イベント等の機会を利用して地酒をPRするなど、「酒どころ藤枝」を積極的に発信する事業を展開してまいりました。

平成25年度も醸造元や「藤枝を居酒屋から元気にする会」などの市民団体と協

力し、全国市長会議で外務大臣が主催するレセプションにおいて、四蔵の地酒を国内外にPRしたり、地酒を通じて、本市の歴史や文化を紹介する「藤枝地酒フェスティバル in オータム」を開催したりするなど、本市の地酒の魅力を積極的に発信し、普及促進を図ってまいりました。

今後も「酒どころ藤枝」を積極的にPRする事業を展開し、酒蔵業の発展と地酒の消費拡大に努めてまいります。

#### **(5) 学校・家庭等日常生活における緑茶の愛飲拡大への支援**

これまでも「藤枝かおり」や「朝比奈玉露」等の特色ある茶を活用し、様々なイベント等を通じて藤枝茶のPR活動を行ってまいりました。

昨年からは藤枝茶のPRに加え、インフルエンザの予防などの茶の効能等について正確な情報を市民に伝えるため、教育機関などと連携する中で専門家による講演会を開催しております。

若い世代のお茶離れが進んでいますが、そうした世代にも緑茶に馴染んでいただくため、幼稚園の父兄を対象とした「お茶の入れ方教室」など、家庭でお茶を入れる習慣を育む取り組みも行っております。

また、毎年、小学生を対象にした「藤枝ジュニアお茶博士認定講座」を開催し、子供の頃から茶に親しみ興味を持つとともに、藤枝茶の伝道師となることを期待して、お茶博士を育成しております。お茶博士認定後の活動として、静岡空港や藤まつりなどの各種イベントにおける呈茶を行っており、子供達を媒体とした、緑茶の愛飲拡大を促進しております。

来年秋には、全国の茶園を有する市町村長が集まり、茶の消費拡大や文化普及を図る「全国茶サミット」を藤枝で開催することとなりましたので、これを絶好の機会と捉え、「お茶のまち藤枝から全国へ」をテーマとし、茶業関係者一体となって「茶どころ藤枝」を全国に発信していく予定です。

今後も、関係機関と連携・協力し、あらゆる方面から様々な形で、お茶の美味しさや魅力を伝える事業を積極的に展開し、消費拡大に繋がるよう努めてまいります。

## **(6) 公共工事・物品調達等の地元業者への優先発注及び地元産品愛用運動の推進**

本市が発注する工事、物品購入、役務の調達、業務委託等につきましては、これまでも地域経済活性化の見地から、地元業者への積極的な発注に努めてきています。

公共工事においては、市内業者のみによる等級指定型一般競争入札を中心に組み立てられ、特に入札に付さない小規模な工事については、基本的には、すべて市内業者に発注しております。

今後も地元業者への発注につきましては、基本的な原則である公平性、競争性、透明性の確保を十分念頭に置きながら、公共工事その他の公共調達が地域の活性化や中小零細企業の育成に一層役立っていただけるよう鋭意努めてまいります。

なお、地元産品愛用運動の推進につきましては、どのような展開、呼びかけが効果的であるのか、今後、商工会議所や商工会と連携して研究してまいります。

## **2. インフラ整備について**

### **(1) 新東名高速道路藤枝パーキングエリアへのスマートインターの設置**

新東名高速道路藤枝パーキングエリアへのスマートインター設置の手順につきましては、高速道路管理者である中日本高速道路株式会社、国土交通省、県及び市等でスマートインター地区協議会を立ち上げ、スマートインターの社会便益、周辺道路の安全性、採算性、整備方法及び管理運営方法等を検討し、県公安委員会との協議を整えた上で、国土交通大臣の連結許可書が交付され、初めて整備に着手となります。

また、原則的に料金所までの接道整備は事業者（市）が行い、料金徴収施設は中日本高速道路㈱が整備します。

なお、中日本高速道路㈱のスマートインター設置の基本的な考え方として、普通車に車輛を限定するようなインター設置は実施していないのが現状です。

現在、藤枝パーキングエリアに通じる進入道路は幅員4～5m区間が多く、また勾配も急でカーブも小さく、大型車が通行できる状況にはありません。大型車の通行を可能とするためには道路整備が必要となり、これは事業者である市の整備となります。

また、地形的にも山を切り開いた急峻な長大法面を抱えていることから、事業費

も高額となるうえ、連結許可条件には費用対便益(B/C)1.0以上という項目もあるため、非常に多くの利用者による料金収入が見込めなければなりません。

さらに、既設の藤枝岡部インターチェンジとは約3キロメートルと距離も近いことから、連結許可へのハードルは相当高いものと想定されます。

このような状況のなか、市としましては、設置の必要性について関係機関と調整を図っていきたいと考えております。

## (2) 志太中央幹線の早期整備

志太中央幹線の天王町・本町・大手地区につきましては、県道伊久美藤枝線の代替路線として県が事業主体となり、平成23年度に用地測量と建物調査を実施し、平成24年度からは用地・建物移転交渉を行っており、計画では平成30年度の供用開始を予定しています。

また、国道1号から県道大富藤枝線までの約200m区間についても、天王町・本町・大手地区の事業実施に合わせて県と協議をしております。

今後、さらにその南側の県道大富藤枝線から県道上青島焼津線までの約1,600m区間について、県道伊久美藤枝線の代替路線として県施行による整備を要望してまいります。

なお、県道上青島焼津線以南につきましては、焼津市との市境を交互に通過する路線であるため事業主体は確定しておりませんが、志太地域の中央を縦断する広域幹線道路であることから、引き続き県施行で進めていただくよう、焼津市とともに要望してまいります。

## (3) 東名高速道路大井川藤枝スマートIC周辺の有効な土地利用

東名高速道路スマートインターチェンジ周辺地域は、交通アクセスがさらに充実し、立地の優位性を活かした新産業地ゾーンとして活力あるまちづくりが期待される所です。

周辺の都市的土地利用を図るには、ほとんどが農振農用地であるため、農振法・農地法の規制解除が必要となり、さらに国営大井川用水農業水利事業区域内にあることや、また市街化調整区域であることなどの課題をクリアすることが必要になり

ます。

このような状況のなか、焼津市と連携して広域の土地利用の整合を図ったうえで、様々な規制はあるものの、地元住民の意向を聴くなかで、総合特区の活用や内陸フロンティアの手法も参考にしながら、土地利用の検討を進めてまいります。

#### **(4) 国道1号藤枝バイパス4車線拡幅整備の早期実現**

国道1号藤枝バイパスの現状は、朝夕の通勤時間帯はもとより、交通渋滞が恒常的に発生しており、渋滞回避の車両が国道1号他県道、市道に迂回し、更なる渋滞を引き起こす悪循環となっております。

藤枝バイパスの東西の状況を見ると、島田金谷バイパスが平成24年に4車線化事業に着手し、また静清バイパス丸子藁科トンネルにおいては、平成30年に4車線化が完了見込みとのことであり、本市としても危機感を感じているところです。

このようなことから、静岡市と本市において組織する「国道1号バイパス（静岡藤枝間）建設促進期成同盟会」にて国土交通省本省、中部地方整備局及び静岡国道事務所に対し、4車線化の早期事業化を訴える要望活動を実施しているところです。

また、市議会においても静岡市議会と組織する「高規格道路整備促進静岡藤枝地域議員連盟」において、上記の「国道1号バイパス（静岡藤枝間）建設促進期成同盟会」と連名の要望書により、国土交通省本省等に要望活動を実施しているところであり、今後も引き続き市議会、静岡市と連携を図り早期実現に向けた要望活動を行ってまいります。

### **3. 人材育成・情報発信について**

#### **(1) 次世代のための人材育成の仕組みづくりの構築**

「次世代のための人材育成の仕組みづくりの構築」において目指すものは、藤枝市が教育日本一の具現化を図るために、地域ぐるみ・市民総がかりで取り組むことであり、他市町のモデルとなるような理想的な教育環境『学びの環境モデルふじえだ』づくりを進めるという方向性と一致するものです。

藤枝市教育振興基本計画の基本理念「笑顔あふれる教育」は、子どもたちが夢や希望に向かって笑顔で生活できることを第一に考え、子どもを中心に大人も学び合い、

支え合うことを大切にしています。そのためには、家庭、地域、学校等それぞれが果たす役割を明確にし、その役割を果たすとともに、連携体制を確立していくことが必要です。

『学びの環境モデルふじえだ』の具体の姿の一つとして、本仕組みづくりについてどのような連携強化が図れるのか、学校現場の声や今後のキャリア教育の方向性等も踏まえて、研究・検討してまいりたいと考えております。

## (2) 子育て支援施設の整備と環境の拡充・充実と一層の情報発信

中心市街地における子育て支援機能につきましては、「藤枝おやこ館」など主に未就学児を対象とした施設はある程度充足されている状況にありますが、小学生の子を持つ共働き世帯を支援する、いわゆる学童施設については、今後、保護者の多様なニーズが見込まれることもあり、現在、再開発地区等を対象に民間活力の導入による施設立地について研究を進めているところです。

子育て支援施設の運営につきましては、事業採算性などの課題があることから、持続力ある施設立地の実現に向け、さらに検討を進めてまいります。

あかちゃん駅につきましては、子育て中の親子が安心して外出できる環境にするため、授乳やオムツ交換ができる場所の設置に努めてまいりました。

市では、市内50カ所の設置を目標に掲げ、これまでに23カ所のあかちゃん駅を設置し、大規模の商業施設への設置は完了しましたので、今後は、商店街等に設置していきたいと考えております。

また、子育て世代に向けた情報発信の強化につきましては、本市が進めるシティ・プロモーション戦略の目的の一つ「子育て世代の定住促進」に向け、様々な広報媒体を活用した情報発信に取り組んでおります。

平成26年度は、市制施行60周年を迎えるにあたり、市紹介映像の制作や市勢要覧の改訂を予定しております。これらの計画の中で、子育て世代に向けた本市の「住みやすさ」の発信を検討してまいります。

## (3) 商工会議所が取り扱う「特定退職金共済制度」の掛金補助制度の創設

本市には、市内の中小企業に働く勤労者などを対象に、中小企業が単独では実施が

難しい総合的な福利厚生事業を提供し、中小企業の振興に寄与している『藤枝市勤労者福祉サービスセンター』があり、市も支援しております。

この勤労者福祉サービスセンターにおきましては、中小企業で働く勤労者のために「老後生活安定事業」に取り組んでおり、中小企業退職金共済制度に対しても、その掛金の一部を補助する制度を設けております。

つきましては、商工会議所と勤労者福祉サービスセンターとで連携が図れ、中小企業者への退職金掛金の負担が軽減されることができないか、今後検討してまいります。

以上